

令和7年度 大阪府20世紀美術コレクション魅力発信事業 企画提案公募への質問に対する回答

No.	資料名	ページ数	質問	回答
1	企画提案公募要領	P1	「令和7年2月定例府議会大阪府一般会計予算」の成立が事業化の条件かと思いますが、現時点で予算は成立していますでしょうか。	「令和7年2月定例府議会大阪府一般会計予算」は、令和7年3月24日に議案が府議会にて可決され、成立しています。
2	企画提案公募要領	P3	企画提案において、提案書の縦横や枚数に規定はございますでしょうか。またA3用紙を折り込み使用することは認められますでしょうか。	提案書の縦横や枚数は制限はありません。A3用紙を折り込み使用することも可能です。
3	企画提案公募仕様書	P2	I.B.MUSEUMはI.B.MUSEUM saasのことでしょうか？クラウド型なのでI.B.MUSEUM saasだと思われそうですが、念の為質問をさせていただきました。	お見込みのとおりです。
4	企画提案公募仕様書	P4	R5年度末実績アクセス数の月平均をご提示いただいておりますが、R6年度のアクセス数平均はどのくらいになりますでしょうか。	R6年度のR7年2月末時点でのアクセス数の月平均は、11,197です。
5	企画提案公募仕様書	P4	情報発信をおこなう際に、実際に展示されている作品名や展示場所の情報はご提供いただけますでしょうか。	府内各地において展示される作品の作品名や展示場所の情報は、大阪府または活性化事業の受託事業者から提供することを想定しています。
6	企画提案公募仕様書	P5	「公開する展示作品の画像は、作品毎に撮影を行い、3Dウォークスルー内で拡大しても細部まではっきりと見ることできるよう、高画質なものとする。」とありますが、撮影工数を算出するため、サイズ等を含めたこの具体的な対象作品を教えてください。	「コレクション展」で展示する作品は、現在、選定を進めているところです。
7	企画提案公募仕様書	P5	「公開する展示作品の画像は、作品毎に撮影を行い、3Dウォークスルー内で拡大しても細部まではっきりと見ることできるよう、高画質なものとする。」とありますが、フロアレイアウト図と、作品がどのように配置される予定かを教えてください。	「コレクション展」のフロアレイアウトは、現時点では決定していません。契約締結後、フロアレイアウト等の情報は、契約締結後、大阪府または活性化事業の受託事業者から、随時、提供する予定です。
8	企画提案公募仕様書	P5	「公開する展示作品の画像は、作品毎に撮影を行い、3Dウォークスルー内で拡大しても細部まではっきりと見ることできるよう、高画質なものとする。」とありますが、この作品を、バーチャルギャラリーとして公開するための権利処理についても、受託者側の作業になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。必要に応じ、活性化事業の受託事業者とも連携することを想定しています。
9	企画提案公募仕様書	P5	「公開する展示作品の画像は、作品毎に撮影を行い、3Dウォークスルー内で拡大しても細部まではっきりと見ることできるよう、高画質なものとする。」とありますが、ここで、求められている作品毎の撮影における求められる解像度や、品質は具体的にございますでしょうか。昨年度にも撮影をおこなっているのであれば、その基準をご提示下さい。	R6年度のバーチャル展示は、Matterport Pro3技術仕様にて、撮影を行いました。R7年度も、R6年度と同等の解像度、品質を求めます。
10	企画提案公募仕様書	P5	「会場の撮影は、大阪・関西万博会場内で実施する「コレクション展」の開催期間で、開場時間外(午後10時以降、午前9時まで)を想定している。」とありますが、そのうち深夜帯など対応が難しい時間帯はございますでしょうか。	会場の撮影時間については、今後、(公社)2025日本国際博覧会協会等からの情報をもとに、調整のうえ、決定します。
11	企画提案公募仕様書	P5	「①「コレクション展」をアーカイブした展示室」と「②「コレクション展」の関連作品の展示室」で合計して100点」とのことですが、②「コレクション展」の関連作品の展示の具体的な数量は現時点で分かっておりますでしょうか。また、①「コレクション展」の作家等の情報はご提示いただけないでしょうか。	「コレクション展」で展示する作品は、現在、選定を進めているところです。「①「コレクション展」をアーカイブした展示室」と「②「コレクション展」の関連作品の展示室」の展示作品数は、同数程度になると見込んでいます。
12	企画提案公募仕様書	P5	ここでの、資料掲載にかかる権利処理も受託者側の作業でしょうか。また、この権利処理が必要となる著作権者は、日本国内のみでしょうか。	資料掲載にかかる権利処理は、本業務の委託内容に含まれます。権利処理が必要となる著作権者の居住地は、日本国内とは限りません。